

会 議 録

1 会議名

令和2年度第9回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

① 休日歯科診療センターの移転について

② 上越文化会館の再開について

(2) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業（追加募集分）に係る審査・採択すべき事業の決定

1) 本日の進め方の説明

2) 審査

3 開催日時

令和2年11月6日（金）午後6時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、齊藤洋一、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷺澤和省、渡邊康子、渡部忠行（欠席1人）
- ・ 市役所：地域医療推進室 小林室長、健康づくり推進課 田中課長、石崎保健衛生係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：齊藤委員に依頼

次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 休日歯科診療センターの移転について」に入る。
担当課より説明を求める。

【健康づくり推進課 田中課長】

- ・挨拶

今回、上越保健センター1階の旧栄養指導室に休日歯科診療センターを移転することとなった。保健センターの旧栄養指導室は、平成21年春から使用していない場所であり、一部を倉庫、また一部を保健指導のためのスペースとして使用していた部屋である。そこに、このたび休日歯科診療センターを移転させることとなった。

移転の詳細については、地域医療推進室の小林室長より説明する。

【地域医療推進室 小林室長】

- ・挨拶
- ・資料1に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【吉田 義昭委員】

休日診療センターは、オールシーズンプール等もあるため駐車場が結構混み合う。休日歯科診療センターが移転した際、駐車場が満車の場合には、他の場所に駐車できるスペースを確保するというような体制ができているのか。

【地域医療推進室 小林室長】

現在の歯科医師会にも少し駐車場があり、今回、休日歯科診療センターが移転した際にもその駐車場は引き続き使用したいと思っている。ただ、現在の外科と内科の休日・夜間診療所だけでも、インフルエンザ等が流行った際には非常に混み合っている。だが、休日や夜間の診療であるため、オールシーズンプールの営業時間外であれば、そちらに駐車することも可能である。また混雑時には、交番のところに市の職員駐車場があるため、そちらを案内して使用願っている状況である。ただ、休日歯科診療センターの移転でさらに駐車台数が増えると考えられることから、現在の歯科医師会の建物もさほど遠くないため、そこを使用したい旨を歯科医師会に申し出ている。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【田中副会長】

歯科医師会の建物自体は、今後どのようなようになっていくのか。駐車場は使用できても、建物の老朽化ということであれば、取り壊すなど今後の予定等はあるのか。

【地域医療推進室 小林室長】

実は歯科医師会館については、基本的に市は関与していない。建物も土地も歯科医師会の所有である。老朽化しているということであるため、建物はいずれ壊されると思っている。まだ確定はしていないが、取り壊した後も、できることであれば引き続き休日歯科診療センター、外科内科の休日・夜間診療所の駐車場として使用したい旨を、正式にはではないが伝えている。歯科医師会より、まずは休日歯科診療センターを移転し、その後に取り壊すとは聞いているため、取り壊す際に改めてその辺の話を詰めたと思っているが、現状では確定的なことは申し上げられない。できるだけ駐車場等に活用したいと思っている。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 休日歯科診療センターの移転について」を終了する。

次に次第3 議題「(1) 報告事項」の「② 上越文化会館の再開について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料 2 に基づき、文化振興課に代わって説明

【太田会長】

日程だけの報告であるため、質問・確認等はなくてよいか。

(よしの声)

以上で次第 3 議題「(1) 報告事項」の「② 上越文化会館の再開について」を終了する。

次に次第 3 議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業（追加募集分）に係る審査・採択すべき事業の決定」に入る。最初に「1) 本日の進め方の説明」について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料 3、参考資料 2 に基づき説明

【太田会長】

当初募集の時と同じような流れとなるため、各自承知かと思う。改めて確認したいことや質問等あるか。

【藤井係長】

補足である。前回の協議会にて「春-追 1 春日地区青少年剣道育成事業」について、打込み台等を購入した場合の保管場所についての質問があったため、提案団体に確認した。提案団体が春日小学校側と話をしたのだが、学校側より実物を見てから判断するため現時点では断言できないとの回答があったとのことである。購入後、小学校側に物品を確認してもらい、保管が可能であれば学校にて保管することになるが、もし保管が難しいようであれば、自身の車で練習の度に持ち込むとのことである。

【太田会長】

備品の保管場所については、小学校で無理な場合には、団体側で管理するとの回答を得たとのことである。

では「2) 審査」に入る。今回の追加募集では 3 つの提案があった。資料 3 では、点数に基づいて順位を付けている。前回の当初募集の際にも最初に確認したが、まずは 3 事業すべてを採択とするか、それとも点数が低い事業を不採択とするかについて確認する。採点結果の 3 位「春-追 1 春日地区青少年剣道育成事業」については、点数が 16.1 点である。この事業を採択とするか、不採択とするかについて、意見を求めた

後に採決したいと思う。何か意見はあるか。

(発言なし)

では採決する。採点結果3位の「春-追1」を採択することに賛成の委員は挙手願う。

(17人挙手)

採決の結果、「春-追1」を採択すべき事業としたため、3事業すべてを採択すべき事業に決定する。

次に「補助額の仮決定」に入る。3事業すべてを採択すべき事業としたため、採点結果の1位より順に満額・一部減額について意見を確認し、減額となった場合にはどこを減額とするのかを検討していきたいと思う。

【渡部委員】

全ての事業の補助額が決定し、また残額が出た場合には3次募集を行うということもあるのか。

【太田会長】

それは最後に改めて確認をする。

【渡部委員】

残額が出た場合、市に全額返還することについては、まだ決まっていないのか。

【太田会長】

それについては、まずは追加募集で提案された3事業の内容を精査し、残額がどの程度の金額になるのかは分からないが、3次募集を実施するのか、または残額を返納するのか、追加募集の採択が決定した後に改めて検討したいと思う。

協議に戻る。採点結果1位の「春-追3 中学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」について意見等はあるか。

【田中副会長】

当初募集で高志小学校、春日小学校の2校とも満額で採択となっているため、春日中学校も満額とすることが順当だとは思っているのだが、他の中学校の音楽の教員に確認をしたところ、楽器の値段はピンからキリまでであるのだが、オーボエは44万円くらいから購入できるとのことである。それをどのように捉えるのかは今後の問題になるのか、今回から問題にしてよいのかわからないが、楽器の値段がどの程度なのかを知らなければ、子どもたちのためといって満額で採択してしまう可能性があると思う。今回、他の中学校の先生より話を聞き、そのように感じたため一言申しておきたいと思う。

【太田会長】

すでに2者より見積りを取っており、採択後の購入先としている。ここにきて「その金額ではなく、こちらの金額のものにしてほしい」というのも、また話は違うように思う。多分、学校側と楽器店で話をした中で提案してきていると思う。ここは先生や学校を信用するしかないと思う。

【吉田 義昭委員】

自分も信用するしかないと思う。楽器はどれがよいのか自分たちには知識がなく、また教育の場で使用するものであるため、先生と楽器店を信用して、「補助金は潤沢にあるわけではないため、よく考えながら教育の理にかなうようにやってほしい」と言うよりほかに仕方がないと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【板垣委員】

吉田 義昭委員の発言は全くそのとおりだと思い、ぜひ認めたいと思っているのだが、先ほどの田中副会長の発言にもあったように、楽器の金額はピンからキリまであり、今回の提案の楽器がどの辺の位置にあるのかわからない。また、プレゼンテーションの際に確認すればよかったのだが、このようなものを購入する際には、競争入札というか、やはり競争があると思う。その辺がどのようになっているのか疑問に思った。自分自身の頭の中でははっきりとまとまっていないのだが、学校を信用するしかないと思っている。

【太田会長】

競争入札との話も出たが、金額が10万円以上になるものについては、提案書に2者以上の見積りを付けることになっており、今回の提案書にも2者の見積りが付いている。その2者のうち、金額的に安い業者のほうで提案されていると思う。またプレゼンテーションに参加した先生は、今年度より春日中学校の吹奏楽部を担当したと言っていた。今回、楽器の更新ということで、今までより高価なものを購入するのではなく、今あるものも大分年数が経っており使用できなくなっているとの話もあった。そのため、現在使用している楽器と同等のもので検討しているのではないかと個人的には思った。あとは、そのような考えで提案してきたのだと学校側を信用するしかないと思っている。

他に意見等あるか。

【田中副会長】

先ほどの板垣委員の意見は、とてもよくわかる。自分が他の中学校の音楽の先生に聞いた話では、44万円の楽器の上に2段階あり、その上が今回提案している八十何万円の楽器ということであった。つまり、八十何万円より安価な楽器が3種類あった。どのあたりが妥当なのかはわからないが、現在オーボエが2台あり、まだ壊れていないのだが、楽器屋から、次に購入するのであればオーボエだと言われたということが気になる。

【太田会長】

音も出にくくメンテナンス費用もかかるとの説明があった。

【田中副会長】

オーボエを買う・買わないという問題ではなく、楽器について言うと、自分たちがわからないから「これでよいだろう」との考えかたの中で進めていくことも問題だと思う。例えばスポーツでも同じように、野球を知らないから「これでよい」となった際に、以前、本多委員が「このバットはプロが使用するようなバットである」と発言したように、審査の一助となればと思い発言しただけである。基本的に「不採択にしよう」という話ではない。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【本多委員】

今、これだけ意見が出たということであれば、例えば、この楽器の品質というか、やはり使う側のレベルを聞くことはできるのか。学校側よりこの金額で提案された場合、自分たちは素人であるためこれで審査をするほかない。学校側としては、欲しい金額で見積りをしていると思う。今ほどの意見にもあったように、中学生のレベルであれば、もう少し低い金額の楽器でも演奏できると思う。当然、どの程度の金額の楽器であっても演奏はできるはずである。しかし、よい音を出すためにはよい楽器を使う必要があると思う。だがそれにはレベルの問題も出てくると思う。吹奏楽部の顧問として、このくらいの金額の楽器が必要だと考えて提案をしているのであれば、その金額で考えなければならない。そのあたりを事後でもよいため、聞かせてほしいと思っている。報告があれば、今後の参考にもなると思う。

【渡部委員】

考え方の問題だと思うのだが、学校の関係はすべて後援会が関係している。だが、実際は学校が使用する。そのため、先生が説明をする。要は、学校から提案をするといろいろと問題があるため、代わって後援会が提案をする。この提案に限ったことではないのだが、そのような考え方について、今後考えていかなければならないと思っている。本来であれば、後援会と学校で年初に予算付けをする際に、話をする事だと思うのだが、実態はそうではないということがある。自分の考えとしては、当初募集で楽器の購入はすべて採択しているため、追加募集で減額或不採択とする理由が基本的にはない。あとは減額するか否かということになると思う。実態が分かっているからということもあるとは思っているのだが、学校の先生ばかりが説明をすることに疑問を感じた。

【太田会長】

後援会の代理として学校の先生が来ているのだが、そのあたりを提案団体側で調整してほしいと思う。今年度は仕方がないにしても、次年度以降、同じようなかたちでの提案がされる場合には、学校の先生が参加するにしても後援会の代表者にも同席願えるような、話の持って行き方もあるように思う。

他に意見等あるか。

【鷺澤委員】

楽器については、購入金額が高い・安いということはあるかと思う。そういう意味で、どの程度の金額の楽器を採択するのかということは大切な問題だと思う。だが、後援会や学校から提案のあった楽器の金額については、「中学生が使用する楽器」として見積りを依頼していると思う。そのため、提案者を信用していくことが1番大切ではないかと自分は思っている。また見積書については、大体は市内の楽器店や学校で取引のある業者より取っているため、学校の実情等も分かって出された見積書だと思う。そのため、それを信用して審査していく以外ない。地域への見積依頼は、地域産業の活性化につながる意味もある。そして楽器は修理も要するため、購入先の楽器店との付き合いという面からも、やはり学校より出された見積金額を信用し、判断していくことが妥当ではないかと考えている。

【太田会長】

様々な意見が出たと思うため、補助額の決定に入りたいと思う。

「春-追3」について、満額決定でよいと思う委員は挙手願う。

(13人挙手)

減額がよいと思う委員の意見を確認したいと思う。

【渡部委員】

本当に欲しいという熱意があれば、当初募集で提案すべきである。残額があるからといって提案しているように思う。当初募集で同様に楽器の購入を希望した高志小学校と春日小学校は、それぞれ80万円程度の金額であった。そのため、根拠はないのだが、購入を希望している楽器のどちらか1点のみの補助としてもよいと思う。

【太田会長】

だが、当初募集の際にも委員の過半数を超えていれば満額採択となった。当初募集と同様の流れで審査しなければ公平性に欠けるため、同じような流れで審査・決定したいと思う。「春-追3」については、過半数以上の委員より「満額」に挙手があったため、満額採択と仮決定したいと思う。

次に採点結果2位の「春-追2 高志地区・安全・安心見守りパトロール事業」に入る。「春-追2」も、意見交換の後に補助額について採決したいと思う。

【鷺澤委員】

教頭先生がプレゼンテーションを行ったが、具体性に欠けるとの指摘があった。指摘された点については、後援会内部や関係組織の中で検討していくとの話であった。本当は具体的な内容が聞きたかったのだが、子どもたちの安全等は非常に重要な問題である。活動を通じて地域全体・学区全体が1つとなれば、地域の活性化・一体化のためにも非常に重要なことだと思う。具体性には欠けると思うのだが、「地域の子どもは地域で育てる」、また子どもたちに対する先行投資ということも含め、満額採択でよいと考えている。

【田中副会長】

地域の防犯に関しては、満額でもよいと基本的には思っている。ただ、学区内の全世帯に配布された首下げ名札の活用がないまま、今度は防犯ベストの購入を希望していることが少し引っかかる場所である。前回予算がついたものはそれで終わり、また今回は別のものを購入したいとの考え方を踏襲することは危険ではないかと考えている。

【太田会長】

自分からも発言させてほしい。

自身の通勤や子どもを学校に送る際、山麓線から土橋を抜けていくのだが、ちょうど高志小学校の児童の通学の時間帯であるため、この活動を毎日見かける。車で通行する中で、交差点や辻のところには、ベストを着用している地域住民や、ベストを着用せずに声掛け・誘導をしている住民もいる。以前より話に出ている首下げ名札は、付けていない住民もいるが、付けて活動している方も見受けられる。防犯ベストを着用して交差点等で活動している住民は目立つのだが、防犯ベストを着用せずに、交通誘導とまではいかなくとも、見守りをしている住民もいる。そういったことを考えると、購入を希望している 50 着が適当な数字なのかは別として、子どもたちの見守り、またこれからの季節は暗くなるのも早く、雪が降れば通学路もだんだん状況が悪くなってくる中、活動に必要な物品だと思うため、応援できる部分は支援してもよいと思っている。最近、余計に気になって見るようになったため、そのように感じた。

他に意見等あるか。

【吉田 義昭委員】

前回そのような話が出たあとで、高志小学校区内で見守り活動を行っているか否かについての回覧が各町内会に回ったと思う。「たかし見守り隊通信」というものだったと思う。

実際に首下げ名札は我が家にもあり、ゴミ出しの際には自分も時々付けている。妻はPTA 関係の仕事も行っているため、付けて活動している。また車にステッカーも貼っている。PTA や町内会等、今はいろいろなベストがあるが、今回提案している 50 着もよいと思っている。要するに、そのような活動の輪がたくさんあり、安心・安全な交通の実現に向けて活動しているということが、春日地区の動きとして認識されてくれば、全体的な繋がりができてよいと思っている。

のぼり旗も少し経てば雨風でだめになってしまう。防犯ベストも消耗品である。そういったものを活用し、活動を継続していける土壌づくりをしたほうがよいと個人的には思う。

【渡部委員】

管理は誰がするのか、しっかりと確認したほうがよいと思う。自分は交通安全協会の活動をしているが、「どこの町内会に何本渡した」ということをきちんと記録に残している。そのように管理しなければ、更新時等に問題が出てしまう。誰が管理をす

るのが気になる。

【藤井係長】

後援会で購入するため、後援会しか管理ができないと思う。

【市川委員】

後援会に関係しているため、少し補足である。今ほど管理についての意見が出たが、どこの町内会に何枚配布するのかについてである。

今回、満額採択となり 50 着を購入できることがベストだが、満額でも一部減額でも、採択された際には早急に各町内会長・代表世話人を招いて、各町内会に何枚渡すのかをすべて決めたいと思い話を進めている。だが、採択されなければ何も分からない。

また、のぼり旗の旗は 1 年ももたない。春日地域育成会議の挨拶運動ののぼり旗も、1 年も経たないうちにみんなボロボロに破けてしまう。さらに昨今の異常気象により、年中外に出しているのぼり旗はすぐにボロボロになってしまう。

後援会としては、来年度も提案して継続していく事業だと思う。先ほどより多くの賛同の声に本当に感謝するとともに、続けていく事業だと思っているため理解をいただきたいと思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

採択後の話にはなるが、後援会でしっかりと管理してほしいとの意見を伝えることもできるため、附帯意見として付けることも 1 つの案かと思う。当初募集の際にも、附帯意見を付けた事業が何件かあったかと思う。

では補助額について採決を取る。「春-追 2」について、満額決定でよいと思う委員は挙手願う。

(17 人挙手)

過半数を超えたため、満額採択に仮決定する。

次に「春-追 1 春日地区青少年剣道育成事業」について意見を求める。

【田中副会長】

10 月 24 日の土曜日に春日小学校に行き練習を見てきた。とても自立して活動しているスポーツ少年団だと思った。基本的に補助金を出す・出さないという話ではないのだが、これまでは多分補助金がなくても活動できているのだと思った。購入を希望

している「打ち込み台・タイマー」はよいが、「定例活動費」や「対外試合活動費・大会参加費」等は減額としてもよいと思っている。

また見学に行ったときは高学年の団員が3人ほどしかおらず、あとはやり始めたばかりの幼稚園児くらいの子どものしかいなかった。8時半前になると子どもたちが帰り指導者が練習をするため、指導者が練習をする際にも「打ち込み台」や「タイマー」は必要になるのだと思った。個人的には、物品のみの補助はいけないのかもしれないが、物品以外の内容については、自己資金の中で賄ってもらいたいと思った。

【太田会長】

参考資料2を確認してほしい。当初募集で採択された事業の減額内容について、団体区分を「町内会」「スポーツ少年団」「商工団体」「その他」と区分けしてある。

「春-追1」は「スポーツ少年団」に該当すると思う。採決の後の話になるが、もし減額となった場合、当初募集にて減額対象となった項目と類似の部分があれば、同様のルールで決定することが妥当だと思うため、考慮しなければならない。

【鷺澤委員】

当初募集で減額した際の理由として、参考資料には、「登録料」や「保険料」等は自主的に負担すべきと明記されている。当初募集と統一した基準でということであれば、除外すべきものは除外されている。確かに人数は少なく偏りがある面もあるのだが、子どもたちの活動の活性化のためにも、プレゼンテーションの際の熱意を信じて満額採択をしてよいと考えている。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【本多委員】

補助金がなくても、今まですべて自己資金内で活動をしているはずである。欲しいもの・高額のものに補助金を使えるのであれば支援してほしいと思い申請をしたのだと思う。補助金がなければ活動ができないのかというと、それは絶対にならないと思う。そういったことを考えると、やはり少しシビアに考えてもよいと思う。先ほども意見が出ていたが、特別高額のものについては年齢的にふさわしくないと思えるものもあると思う。昔、この団体は高志小学校で活動していた。高志小学校の児童がいなくなってしまったのか、いつからか春日小学校を中心に活動するようになった。高志小学校で活動していた際は、このような道具は一切なく、必ず初めから終わりまで、冬場

であっても保護者が付き添っていた。床が寒ければ座布団を敷いて見学していた。「打ち込み台」や「タイマー」がなくとも、昔からかなりの実績がある。このような道具があれば、より便利だということは理解できるのだが、金額も重要な要素になるかと思う。先ほどの楽器にも言えることだが、高ければよいというものではないと思う。その年代の子が使用するにふさわしいような金額で検討すればよいと思う。例えば、「タイマー」はなくとも保護者がストップウォッチ等を使用して協力すれば、活動できなくはないと思う。

【太田会長】

そこを言い出してしまうと、当初募集で採択された事業にも言えることになってしまう。言い方は悪いが、補助金等活用できるものは活用して団体を活性化し、元気になってもらうとの捉え方の中で、当初募集でスポーツ団体が減額対象となった項目と同じルールで考えていけばよいと思っている。

【吉田 義昭委員】

プレゼンテーションの際、少子化で人が集まってこない、練習に使用する道具に手がかかると話していた。少人数で活動することは手間がかかるのだと思った。23年間ほどの歴史のある剣道クラブとの説明があったため、自分としては心を打たれた。そのため道具程度は補助として、その他の経費や活動費等については、これまで活動できていたため自己資金で賄えると思う。これまでの活動と異なることは購入を希望している「打ち込み台」や「タイマー」といった道具だと思う。今回は道具のみを補助とし、活性化してもらうことも1つの手かと個人的には感じている。過去に剣道をしていたこともあり、個人的に愛着もあるため何か支援したいと思っている。

【渡部委員】

自分は満額ではなく、一部減額がよいと思っている。20年以上の歴史があるかもしれないが、やはり実際に活動ができているのか、本当に小学生が5人いるのか否かですら心配である。補助希望額は18万円と大した金額ではないのだが、春日地区の文化の発展といった大きな目標からすると、人数に対する金額が大きいように思う。具体的な理由はないのだが、今のような理由でどちらか1つのみの補助でもよいと思っている。他のスポーツ団体についてもいろいろと減額したため、減額としてよいと思う。ただ配分残額を考えると、満額採択としても配分額内であるのだが、今後の前例になってしまう。これまでは採択されたものが、今年度は却下されたとなるとおかしな話

になってしまう。前例となってしまうため、仏心とは別に考えたほうがよいと思う。

【太田会長】

当初募集の際に採択した事業についても、ルールを決めて減額をした事業もあった。それに則っていかなければ公平性に欠けるため、その辺は検討しなければならないと思う。

他に意見等なければ、補助額について採決を取りたいと思うがよいか。

(よしの声)

では採決を取る。「春-追1」について、満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

次に、減額採択に賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

同数であるため会長である自分も採択に参加する。自分は「減額」に賛成である。

当初募集の際には、スポーツ団体については交通費等を半分とした共通事項があった。大会参加費等も減額対象となっていたと思う。そのあたりを同じように合わせたいと思う。当初募集では半分となった項目が、追加募集では満額では後出しジャンケンのほうがよいということになってしまう。

採決にて減額に挙手をした委員より減額提案を求める。

【渡部委員】

購入を希望している備品は2つか。

【太田会長】

提案書の支出の部を確認すると、補助を希望している費目は4つある。

【渡部委員】

「打ち込み台」と「タイマー」の2つのみではないのか。

【太田会長】

その他にも費目はある。物品購入が2つ、その他に「会場費」が5,280円、「昇級審査・卒団式運営費」が16,000円、「対外試合活動費・大会参加費」が20,000円である。この4項目あがっている。

減額に挙手をした委員の発言を求める。

【本多委員】

太田会長の発言にもあったように、当初募集で採択したスポーツ団体の減額と同じ

比率で検討すべきだと思う。購入を希望している物品については、非常に高額であるため、どちらか1点は減額したいと思っている。基本的に「打ち込み台」はなくても稽古はできると思う。結局、あれば便利だから使うだけの話だと思う。小学生は何十人といっても、全員素振りをしている。結局、便利か否かだけの違いだと思う。個人的には「打ち込み台」はよしとしても、「タイマー」はなくてもよいと思うため減額してもよいと思う。

【太田会長】

減額候補をホワイトボードに記入していく。

1つ目の減額案は「タイマー」のみ減額である。

物品購入以外の経費のうち、「スポーツ少年団登録料」「スポーツ保険料」「消耗品費」「大会参加費の一部」は会費より捻出するものである。そのため、補助を希望しているものは「会場費」「大会参加費のうち6,480円」である。

他に減額案はあるか。減額案が3つ程度あがった後に採決したいと思う。

【吉田 義昭委員】

「会場費」の5,280円、「昇級審査・卒団式運営費」の16,000円、「対外試合活動費・大会参加費」の20,000円が減額でよいと思う。つまり「タイマー・打ち込み台」のみの補助ということになる。

【太田会長】

物品のみということか。

【渡部委員】

自分は「打ち込み台」のみの補助がよいと思う。

【岡本委員】

自分も渡部委員の減額案に賛成である。当初募集の際の資料を見直したのだが、スポーツ団体についてはほとんどの事業が半額以上減額されている。「打ち込み台」は練習する際、人数が少ない時等は必要だと思う。だが「タイマー」は特になくてもよいと、素人考えではあるが、感覚として思っている。その他のものに関しては、やはりある程度は今までどおりに自己資金の中から賄ってもらいたいと思う。そのような減額とすると、他のスポーツ団体と同様に補助希望額の半額程度となると思う。

現在、「鬼滅の刃」ブームで、剣道がブームになってきているようである。来年度以降、団員数が増えるようであれば、もう少し大きく支援すればよいと思う。

【太田会長】

岡本委員は「打ち込み台」のみ補助ということか。

【岡本委員】

そうである。

【太田会長】

これまでに出了た3つの減額案の中より採決したいと思う。減額で挙手した委員は、ある程度の想いがあって挙手したと思うのだが他に意見等あるか。

(発言なし)

では、意見のあった3つの減額案を確認する。

まず1つ目は「タイマー」のみ。

【本多委員】

1つ目の減額案は、3つ目の減額案と同様に、タイマーはいらないということである。「打ち込み台」のみ補助ということである。

【太田会長】

「タイマー」は減額し、「打ち込み台」のみ補助するということか。

【本多委員】

そうである。

【太田会長】

では1つ目の減額案は、「打ち込み台」のみ補助とする。

2つ目の減額案は、物品のみの「タイマー・打ち込み台」のみ補助である。

この2つの減額案で採決を取ってよいか。

(よしの声)

1つ目の減額案「打ち込み台」のみ補助に賛成の委員は挙手願う。

【渡部委員】

満額採択に挙手した委員も採決に参加してよいのか。

【太田会長】

満額採択は多数決により反対されたため、減額に決定している。そのため、改めて全員で2つの減額案で採決することになる。

【渡部委員】

そうなると満額採択に賛成した委員は、なるべく補助したいと思うため金額の多い

ほうになると思う。

【太田会長】

では、どのように採決すればよいか。

【阿部委員】

自分は満額採択に賛成であったため、どちらの減額案にも挙手するつもりはなかった。減額するつもりがないため、どちらの減額案にも賛成はできない。

【太田会長】

説明不足であった。当初募集と同様に、減額採択となった事業については「満額」で挙手した委員も減額案の採決に参加となる。意見のあった、2つの減額案のいずれかに挙手願う。

【鷺澤委員】

自分も最初は「満額採択」に挙手し、結果9人が賛成をした。必要な基準として、保険料や登録料は自己資金から賄うことになっているため、満額採択を提案したのだが「減額」と決定した。それは理解できる。

今、2つの減額案が出されているが、それにプラスして、満額採択に挙手した委員が減額を疑問に思うとの考えがあっても自分はよいと思う。採決を保留する委員がいても自分は差し支えないと思う。挙手をした人数の多いほうの減額案で決定すればよいと思う。自分は保留したいと考えている。

【太田会長】

どちらの減額案にも賛成できないということか。

【鷺澤委員】

そういうことである。

【太田会長】

採決を取る。全員より採決に参加してほしいのだが、どちらの減額案にも賛同できない委員は挙手しなくてもよい。

では1つ目の減額案、「タイマー・打ち込み台」の物品2点のみ補助に賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

次に2つ目の減額案、「打ち込み台」のみ補助に賛成の委員は挙手願う。

(7人挙手)

採決の結果、1つ目の減額案「タイマー・打ち込み台」の物品2点のみ補助に決定する。

これで3つの事業の採択額が仮決定した。改めて、採点結果の順に確認していく。

採点結果1位の「春-追3 中学生の音楽による地域の絆づくり支援事業」は満額採択、2位の「春-追2 高志地区・安全・安心見守りパトロール事業」も満額採択、3位の「春-追1 春日地区青少年剣道育成事業」は物品のみの15万2,240円を補助対象として決定してよいか。

(よしの声)

以上で採択事業とすべての補助額が決定した。

【藤井係長】

減額の理由と附帯意見について整理をお願いします。

【太田会長】

では「春-追1」が減額となったため、減額の理由について意見を求める。

【吉田 実副会長】

経費を減額し、物品のみ補助としているため、「当初募集の基準に合わせて減額した」との言い方ではどうか。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【鷺澤委員】

確認である。例えば、減額とした「大会参加費」や「昇給審査・卒団式運営費」の消耗品は、当初募集で支援した事業もあったような気がする。統一した基準で審査するのであれば、そういったことについても明確な減額理由を添付しなければ提案者は納得しないと思う。「登録料」や「保険料」は減額とし、「参加費」「交通費」は半額補助が基準になっていたように思う。

【太田会長】

参考資料2を見ると、当初募集の「春-3 ジュニアバレーボールクラブの普及及び青少年健全育成事業」については、「活動の基本的な経費や交通費については応分の負担をしていただくべき」として、経費を団体より負担してもらっている。

【吉田 義昭委員】

保護者の負担が大きいため「交通費も補助してほしい」ということであれば、地域

協議会で協議をして補助額を決定するということだと思う。

「春-追1」の場合は、これまでは補助金を得ずに活動してきている。そのため一律ということではなく、内容を検討・協議した結果として「物品のみ補助」と決定したと思う。「参加費」等の経費については、これまで自己資金で賄っていた経費であるため今回は減額とした。今後、支援事業のルールを決める際に、詳細な基準を決定していくやり方のほうがスムーズだと思う。「前例では参加費・交通費も支援したことがある」といったことを、ここで審議しなくてもよいと思う。一旦ここで打ち切り、委員が代わりかたちもできてきたため、今年1年の反省を踏まえた中で、次年度以降のルールをこれから作っていけばよいと思う。自分はそのような方向で進めるべきだと思う。

【太田会長】

自分も吉田副会長が発言した当初募集の採択の考え方、「基本的な経費に関しては自己負担していただきたい」「物品に関しては支援する」といった減額理由でよいと思う。

このような減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に附帯意見を付す事業の有無について確認していく。満額採択とした事業についても、当初募集では附帯意見がついた事業はあったと思う。先ほど、「春-追2 高志地区・安全・安心見守りパトロール事業」について、各町内に配布する防犯ベスト・のぼり旗の管理体制についての話が出ていた。「後援会で各町内へ配布した物品の管理体制だけはよろしく願います」程度の附帯意見は付けたほうがよいように思うがどうか。

(よしの声)

またプレゼンテーションの際にも話があったように、活動についても「来年度以降、もう少し具体的に活動計画を立ててほしい」ということも附帯意見としたいと思う。

「春-追3」の春日中学校の楽器について、意見等あるか。

(発言なし)

「春-追3」については附帯意見はなしとする。

以上で3事業すべての採択内容が決定した。次に配分残額の取扱について協議する。

【藤井係長】

配分残額は6万2,000円である。

【太田会長】

3次募集を実施するような金額でもないように思う。委員の合意で3次募集を実施しない場合、残額は市に返納されるということによいか。

【藤井係長】

委員が合意すれば、使わないということになる。

【太田会長】

6万2,000円の残額について、3次募集をするのか、残額を使用せず返納するのか2択で採決する。

まず、3次募集を実施することに賛成の委員は挙手願う。

(挙手なし)

採決の結果、3次募集は実施しないことに決定する。

以上で、令和2年度分の地域活動支援事業の審査・採択がすべて終了した。初めて審査した委員は、分からない部分がほとんどであったと思う。まだ分からない部分も多くあると思う。12月以降、来年度はどのようなルールで提案してもらうか、春日区でどのような活動をしてほしいのか、もっと多くの人に活用してもらえるようなルール決めを行いたいと思う。見ていると、提案する団体等が固定してきているように思うため、もっといろいろな団体より提案してもらえるようなルール作りを行い、次年度に活用していきたいと思っている。

以上で次第3議題「(2) 協議事項」の「① 地域活動支援事業（追加募集分）に係る審査・採択すべき事業の決定」の「2) 審査」を終了する。

次に「(3) その他」に入る。本日の議題について何か質問・意見等あるか。

【藤井係長】

前回の協議会で、地域活動支援事業の今後の予定が分かっている事業等あれば周知してほしいとの意見があった。今週末の11月8日(日)は「きき酒マラソン オンライン事業」の開催日である。今回は大勢が参加するわけではなく、事業実施者が走る様子をインターネットで中継するかたちかと思うが、開催されることを周知する。

【太田会長】

他に発言等あるか。

【渡部委員】

どこかで聞いたことがあるのだが、協議会委員は審査・採択までが仕事であり、それ以降、正しく補助金を使用したのかは分からない。申請した内容と違うことに補助金を使用してはまずいと思う。それは誰が検証するのか。また提案者より報告はあるのか。過去にそのような事例はあるのか。

【藤井係長】

地域活動支援事業は市の補助金であるため、市の補助金のルールに則り、審査の内容に基づいて交付申請書を提出していただく。事業終了後は実績報告書を提出していただき、提案内容と違っている部分があれば返金していただくこともある。

【渡部委員】

例えば、領収書をチェックした内容等は、委員に報告はあるのか。

【藤井係長】

通常は行っていない。

【渡部委員】

なぜ報告はされないのか。協議会委員には知る義務はないのか。

【太田会長】

実績報告書のコピーは配布されていたと思う。

【藤井係長】

前期の協議会では、要望を受け委員に配布していた。今期でも希望があれば配布したいと思う。

【渡部委員】

次に前回の協議会にてチラシが配布された「上越市まちづくり市民大学OB会」の勉強会についてである。チラシを見て1回目の会に参加した。内容的には、新人委員の勉強だと思い参加したが、実際の内容は全く違った。主催の代表者は地域協議会委員だったのだが、自分の区では楽器の補助、道路の白線の修繕、スポーツ団体への支援等を行っていない、春日区の採択については非常に疑問があるということを書いてきた。

前回、チラシを配布された際に「市民大学OBとは何なのか」と質問したと思う。質問に対して事務局は「市も後援等の支援をしている団体である」との回答であったため、そうだと思い参加したのだが、知らない話がどんどん出てきた。例えば、地域協議会の成り立ちの趣旨や副市長の話が出てきたが、そういったことは、やはり最初に

委員に教えてもらわなければ、支援事業の採択のみが委員の仕事のような感じがする。協議会のスケジュールに流されて参加しているが、春日区の代表として参加した際、期待に応えることができないように感じた。

先日、事務局から他の地区の採択状況・採択内容についての資料を作成してもらったが、市の担当者ベースでそういった話はないのか。例えば、「こういった内容は避ける」といったことはないのか。自分たちが町内会に戻った際、「ほかの地区では採択された内容が、なぜ春日区では採択されないのか」と言われることもあると思う。自分が町内会長をしていた時は、根本的に町内会でやるべきことは認められないと聞いていた。しかし、自分が協議会に参加したら単独町内の美化運動や法被の購入も可能となっていた。単純に自分の思い込みでだめだと思っていても、勘違いや思い違いは多くあると思う。自分は先日の市民大学OB会の勉強会に違和感があった。自分の他にも何人かその勉強会に参加した委員がいたが、他の委員はそのように感じたのかは分からない。本当に市が推薦するのであれば参加するべきだとは思っているのだが、市民大学OB会とまちづくりセンターの関係性がよく分からない。今まで地域協議会で教えられていたことと、市民大学での話が食い違っていた。その食い違ったモヤモヤした中で新規で審査等を行ってもよいものかと思った。特に意見ということでもないのだが、今後、同じような会があった際にはどうすればよいのか思っている。他の地区では、春日区で採択した事業について違和感のある人が多いようである。自分たちも考えていかなければならないと思った。

【吉田 義昭委員】

自分も新規委員であるため、2回目の勉強会に参加した。1回目より参加人数も少なかったため、方式が多少違っていた。1回目は新聞にも載っていた。

市からも推薦され企画しているということを盛んに強調した中で、支援事業に対する考え方等についてどのように新人委員を指導してくれるのかと期待して参加した。

地域自治区28区で、採択方針がすべて違う。そのため、それぞれの捉え方が違う。どのような教え方をするのかと聞いていたが、経験のある人が多かった。批判するわけではないのだが、このような勉強になるといった流れを指導・講義してほしいと思った。それぞれの地区で採択方針も異なり、特徴もある。春日区には春日区の特徴がある。そういったことを勉強に行ったのだが違っていた。「意見を言ってほしい」と言われても、何が問題なのか、どのような捉え方をしなければならないのかを聞き出

し、それを指導してくれるとよいのだが、「何か問題ないですか」とばかり聞かれた。新人委員に教えることとは違うと思う。そういった講座を市で企画するものかと思った。自分が事業をしていた時は、そのような事業は行っていなかった。考え方も違う。そういったことは講座としてやるべきでないと思った。先ほど、渡部委員が「分からない」と言っていたが、自分も思った。進め方を考えてほしいと思った。

【本間センター長】

今ほどの意見についてである。まず1つ目、今回の会を主催した「市民大学OB会」についてである。以前、「上越市まちづくり市民大学」というものがあり、それは市が主催して、行政と市民の協働について勉強していく会であったが、現在はない。今回の主催団体は「上越市まちづくり市民大学」のOB会というかたちで、その大学を卒業した後に自分たちで独自に市政について勉強している人たちである。

今回、協議会委員に情報提供した理由は、市が後援をしているためである。今後も、協議会委員の役に立つようなこと・参加できるようなものがあれば、「市民大学OB会」に限らず、情報提供はさせていただく予定である。今回はそういった趣旨で活動している会であったため情報提供した。別に市が依頼をして、「このように新人委員に説明してほしい」といって開いた会ではないということ、まずは了解いただきたいと思う。

もう1つ、先ほど渡部委員より発言のあった、「もっと勉強をする機会があり、審査をする流れになっていけば、自分たちも分かりやすかった」ということについては、委員の任期の切り換えがこの時期となっており、改選後すぐに地域活動支援事業の審査が目の前に迫っているというスケジュールの中で、事務局も進めてきたところがある。1回目の地域協議会にて、制度の概要や研修になるような資料を配布したのだが、確かに皆さんに一気に読んでもらうことはとても難しいと思う。地域活動支援事業の審査・採択が、すぐ目の前にぶら下がっている状況であったため、この点については今後考えていかなければならないと思っている。

【谷委員】

自分が思うには、他の地区の話聞くこともよいと思うのだが、まずは自分たちのお膝元である春日区をもっとよく知るべきだと思う。いろいろな団体もあり、いろいろな地域もある。いろいろな町もある。

前回は提案したのだが、春日区の協議会委員で春日区の各地域・町内を巡り、どの

ような地形で、どのような町があり、どのような経過で現在このような町になっているかということ、よく理解し、いろいろな地域の団体が提案してくることについても、ある意味育てていかなければ新しい提案が出てこないと思う。そのため、まずは地域を知るために、地域を巡ってみたい。それらについて、その後どのように検討したのかを聞きたい。直江津・高田・春日、すべて環境が違う。歴史や文化等、いろいろなものを見ても環境が違う。他区でやっていることが、そのまま春日区では当てはまらない部分もかなりあると思う。他区で参考になる点は参考にするのだが、その前に自分たちの地域をぜひ委員で1回巡り、春日区がどのようなところなのかを知りたいと思う。想像していることと地域を巡るのとでは違うと思うため、そういったことから始めてはどうか。ぜひ実現したいと思っている。

【太田会長】

今年度が始まり、地域活動支援事業が一段落しなければ次のステップにはいけない。今年度は委員の改選もあり、多くの委員が新任となったため、分からない中で進めてきたということもあった。地域活動支援事業の審査・採択を行いながら他の事業を行うわけにもいかず、なかなか難しいといった話も最初にあった。まずは1つずつ問題というか事業を片付けていきながら、次に進めていきたいとの話もあった。本日、地域活動支援事業の審査・採択が終了したため、今ほど谷委員より提案のあった内容も前向きに検討をしながら進めていきたいと思っている。

現在、地域自治区は28区ある。自分も前期4年間、協議会委員を務め、その区によって本当にいろいろな特徴があると感じた。特に高田区に関しては、物品購入はほぼ採択はされず、まちづくりやイベント等に力を入れている。また他の地域では、高齢者支援に力を入れている区、子どもたちの育成に力を入れている区、地域で長年受け継がれている伝統を大切にしている区もあり、本当にいろいろな地域がある。この春日区では、他区から何を言われてもとの言い方もおかしいが、まだ自信を持って言える部分ではないのだが、「これが春日区のやり方」といえるような基盤づくり・組織づくりをしながらルールをつくり、今後行っていく自主的審議では春日区の問題点を自分たちで探し、その解決に向けて進めていきたいと思う。春日区の委員は20人であり、1番多い地区だと思う。委員が一致団結して、次のステップに進めていけばよいと思っている。今期の委員はいろいろな意見を出していただけるため、ありがたいと思う。いろいろな考えを大事にしながら、春日区地域協議会を活発に進めていきたいと思う。

以上で「(3) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

次回の日程の前に本日、調査票を配布したので説明する。

- ・今年度の地域活動支援事業の審査・採択における課題等を洗い出すための調査票の記載について説明、提出を依頼

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【鷺澤委員】

今ほど事務局より説明のあった内容は大事なことだと思う。ただ類似したものを、前期の全委員はアンケートとして自治・地域振興課に提出している。それを参考にしても、非常に勉強になると思う。以前、確認した際は集計中と話していたが、それはいつごろできるのか。

【藤井係長】

改めて確認する。

【太田会長】

それは春日区のみではなく、全区を対象にしたアンケートのことか。

【鷺澤委員】

28区すべての委員よりアンケートを取ったものである。それぞれの地域や委員の意見を記入するものであるため、今回のアンケートと類似していた。そのため、その結果を見て自分の考えをまとめることも非常に大事であり、有意義だと思っている。

【太田会長】

それは中部まちづくりセンターだけではなく、他のまちづくりセンター等も含めて全区からアンケートを取っているため、春日区のみをまとめるというわけにもいかないと思う。

参考にもなるため、配布を希望する委員がいる旨を自治・地域振興課に事務局より伝えてほしい。

【藤井係長】

承知した。

【吉田 実副会長】

公開するかどうか分からない。

【渡部委員】

アンケートを取ったのであれば、公開等しなければまずいのではないか。

【藤井係長】

広く公開するものかどうかは分からないが、前回、鷺澤委員より話があり、他の委員からも希望があったため、その旨を自治・地域振興課に伝えている。集計がまとまった段階で結果を示すとのことであったため、改めて確認をしたいと思う。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【谷委員】

もし集計に時間がかかるのであれば、春日区のみだけでもまとめたものを出してほしい。審査の面等で他地区の内容は参考になるかと思うが、基本的には、春日区の委員から出された内容が大事な要素かと思う。できることであれば、春日区のみ配布願う。

【太田会長】

全28区よりアンケートを取っているため、春日区のみをまとめるといったことは、多分、行政的には難しいように自分は感じている。事務局より補足願う。

【藤井係長】

アンケートの評価としては、春日区のみについてではなく、全体で評価し、そのうえで春日区はどうかといった見方になるように思う。春日区のみを抜き出したものを配布できるか分からない。分析が終わっていないものを配布するわけにもいかないとと思うが、確認する。

【太田会長】

希望者が多くいるため、確認してほしい。

【渡部委員】

前期委員にとったアンケートの結果を受けて、事務局として次は何をするのかといったものに結び付けなければ意味はないと思う。

【藤井係長】

アンケートの目的は、地域自治区制度や地域協議会についての見直しが必要との話も聞こえてくる中で、自治・地域振興課が全28区の地域協議会を対象に、最終的には4

年後の見直しも見据えた中で、検討すべき部分等について地域協議会委員の意見をいただいたものである。それを現在、分析しているところである。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

改めて「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

－ 日程調整 －

- ・次回の協議会：12月8日（火）午後6時30分から
- ・内容：地域活動支援事業の審査・採択の検証、課題等の洗い出し
その他について、ほかに何かあるか。

【吉田 実副会長】

新規委員には申し訳ないのだが、1年目はなかなか研修というかたちでの勉強会ができなかった。正副会長と事務局では、研修の必要性は重々承知しており話も出ているのだが時間が取れなかった。

自分は3期にわたり地域協議会委員を務め、いろいろな勉強をさせていただき、それが自主的審議等に役立っている。非常に勉強になる。地域活動支援事業の審査をするだけでも、「地域はこのような活動をしている」ということが分かる。そのため、1つ1つ勉強をしながら、地域活動支援事業の審査や自主的審議の検討をしたいと思う。1年目はなかなか時間が取れなかったのだが、2年目以降はどこかで時間を取りたいと思う。

【太田会長】

自分も4年前の頃は、本当に何も分からないままやっていた。だが4年が経ち、少しは分かるようになった気がしている。また春日区の委員と一緒に勉強していければよいと思っている。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。